

## 残留農薬検査について（検査編）【GAP技術情報】

美味しまねゴールド生産工程管理基準 2.9.12 より抜粋

- ① 残留農薬検査の計画に従って、年 1 回以上残留農薬検査を行い、農薬使用が適正であることを確認している。基準値を超過した場合には、商品に関する苦情・異常への対応手順に従い、記録を残している。
- ② 残留農薬検査の結果を保管している。

残留農薬検査の方法について、上位認証取得者のうち県が実施する残留農薬検査を活用される場合は、以下の流れに沿って分析を行ってください。

- 1 残留農薬検査計画を作成
- 2 計画に基づき検体を採取し、清潔な包装容器を使用して梱包
- 3 検体送付表（様式1）、農薬使用履歴の写しを添付し、検査機関（島根県環境保健公社）に発送
- 4 分析後、検査結果が送付されるため無くさないように保管

### よくある質問

#### Q.検体はどのくらい採取する必要がありますか。

A. 500g の農産物（原則として出荷直前のもの）を採取してください。米の場合、玄米を検体としてください。未熟、損傷、変形、腐敗、糖度検査用などは検体としないでください。

#### Q.検体の送り方が分かりません。

A. 検体採取、発送の準備が整いましたら、以下のいずれかの方法で送付してください（送付先の詳細は次ページ「検体の受付窓口」をご覧ください）。

○松江本部への宅配、郵送

○松江本部、浜田支所、食品衛生協会の支所などの検体受付窓口へ直接持ち込み

※各地域の窓口にお持ち込みの場合は、検体の取り違いを防ぐため、検体送付表、農薬使用履歴の写しと共に、梱包された検体に（1）「美味しまね認証の残留農薬検査」であること、（2）検体名（品目等）、（3）提出者名（認証者名）が分かるようにご記入ください。

#### Q.検査を受けるには自己負担がありますか。

A.上位認証取得者で、県が実施する残留農薬検査を活用される場合、100成分一斉分析、米におけるカドミウム検査は県が費用負担します。追加分析を希望される場合、検体を検査機関に宅配、郵送される場合は経費をご負担いただきます。

上記 QA の内容に関しては「残留農薬等検査規程」に詳細が記載してありますので、美味しまね認証ホームページからご確認ください。

<http://oishimane.com/index.php?view=6554>



## 検体の受付窓口

公益財団法人 島根県環境保健公社の検体受付窓口の受付可能曜日と時間は、以下のとおりです。祝日の前日の持ち込みおよび土日祝日の検体の受付はできません。

また、検体を送付される場合は、事前に松江本部へご連絡のうえ、下記の受付可能な時間帯に到着するよう松江本部へ送付願います。

持込場所・連絡先 (受付窓口)	持込可能な曜日と時間帯	
<b>【松江本部】</b> 〒 690-0012 松江市古志原一丁目 4 番 6 号 環境事業推進課 TEL : 0852-24-0207 FAX : 0852-55-4525	月曜日～木曜日	8 : 30 ~ 17 : 00
	金曜日と祝日の前日	8 : 30 ~ 15 : 00
<b>【浜田支所】</b> 浜田市竹迫町 2373-4 (検体の持ち込みのみ対応) TEL : 0855-22-7442 FAX : 0855-22-7023	月曜日～木曜日	8 : 30 ~ 16 : 00
	※ 金曜日と祝日の前日は受付できません	

なお、食品衛生協会の支所など以下の場所に持込可能です。祝日の前日にあたる場合は持ち込めません。(分析の相談などは対応不可。)

持込場所・連絡先	持込可能な曜日と時間帯	
安来支所 (つどいの里ひろせ内) 0854-32-3344	水曜日	9 : 30 ~ 12 : 00
雲南支所 (雲南保健所内) 0854-42-4848	火曜日	8 : 30 ~ 12 : 00
出雲支所 (出雲保健所内) 0853-30-0242		
川本支所 (川本合同庁舎別館内) 0855-72-9693		
大田支所 (県央保健所内) 0854-84-9804		
益田支所 (益田保健所内) 0856-22-0406	水曜日	8 : 30 ~ 11 : 30
隠岐郡隠岐の島町 (日程等問い合わせ先) 産地支援課 ; 0852-22-5308	原則、毎月第 1 または第 2 火曜日	日程調整時に連絡

島根県農林水産部 産地支援課  
 美味しまね・GAPスタッフ (浜田駐在)  
 TEL:0855-29-5795  
 E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp  
 ★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

